

専決処分報告（損害賠償及び和解）

令和6年（2024年）2月14日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

本市は、本市の業務に関して発生した事故21件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
1	令和5年8月24日 札幌市豊平区 北幹警備保障株式会社	本市が施設改修工事に伴い、相手方との役務契約を中途解除したことにより、違約金が発生したものの	40,480円
2	令和5年10月6日 札幌市白石区在住者	令和5年8月23日、札幌市白石区東札幌2条1丁目において、民有地から本市が管理する道路に入ろうとした相手方の自動車が、当該道路の縁石を通過した際、跳ね上がった当該縁石により損傷したものの	88,496円
3	令和5年10月11日 札幌市白石区在住者	令和5年9月8日、札幌市白石区菊水元町8条3丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、車道上に突き出していた雑草に接触し、損傷したものの	84,911円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
4	令和5年10月16日 札幌市東区在住者	令和5年9月22日、札幌市東区において、相手方の住宅の網戸が、市立中学校の部活動中に敷地から飛び出たボールにより損傷したもの	7,700円
5	令和5年10月24日 札幌市白石区在住者	令和5年7月1日、札幌市中央区北18条西15丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、車道上に突き出していた本市の道路標識に接触し、損傷したもの	68,889円
6	令和5年10月24日 札幌市北区在住者	令和5年9月10日、札幌市北区北23条西9丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自転車が、当該道路上の穴により損傷したもの	1,800円
7	令和5年10月25日 苫小牧市 北海産業株式会社	令和5年7月10日、札幌市中央区南9条西22丁目において、相手方からリースした高所作業車の部品が、市立中学校の樹木の剪定作業中に、当該中学校の職員の誤操作により損傷したもの	134,530円
8	令和5年10月27日 札幌市東区 株式会社ユージー ン	令和5年9月18日、札幌市東区北28条東16丁目において、本市の消防隊員が、消防活動中に誤って相手方が所有するマンションの窓ガラスを損傷したもの	30,800円
9	令和5年10月31日 苫小牧市 北海産業株式会社	令和5年6月13日、札幌市白石区南郷通15丁目北において、相手方からリースした高所作業車の部品が、市立中学校の樹木の剪定作業中に落下した枝により損傷したもの	1,320円
10	令和5年10月31日 札幌市北区在住者	令和5年9月17日、札幌市北区屯田3条7丁目において、走行中の相手方の自動車が、本市が管理する樹木の倒壊により損傷したもの	101,970円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
11	令和5年11月1日 札幌市清田区在住者	令和5年8月22日、札幌市清田区において、自宅の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、市立中学校の部活動中に敷地から飛び出たボールにより損傷したもの	375,698円
12	令和5年11月9日 札幌市西区 ロード機工株式会社	令和5年7月26日、札幌市手稲区手稲山口において、相手方からリースしたブルドーザーが、土木作業中に地盤が崩れたことにより横転し、損傷したもの	478,500円
13	令和5年11月16日 札幌市清田区在住者	令和5年10月12日、札幌市清田区北野3条2丁目において、市立小学校の敷地内に駐車中の相手方の自動車に児童が持っていた樹木の枝が接触し、当該自動車が損傷したもの	164,571円
14	令和5年11月26日 札幌市南区在住者	令和5年9月24日、札幌市南区澄川において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	14,880円
15	令和5年12月4日 東京都千代田区 株式会社大塚商会	令和5年7月7日、札幌市中央区北5条西14丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の歩道から外れた縁石により損傷したもの	160,920円
16	令和5年12月6日 札幌市豊平区在住者	令和5年8月30日、札幌市南区澄川6条5丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、街路樹の枝の落下により損傷したもの	31,139円
17	令和5年12月7日 札幌市西区在住者	令和5年8月21日、札幌市西区宮の沢1条1丁目において、本市施設を利用していた相手方が、本市の職員が扉を開けた際に足の指を挟め、負傷したもの	135,622円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
18	令和5年12月12日 札幌市豊平区在住者	令和4年6月17日、札幌市南区藤野3条10丁目において、相手方の子が、本市が管理する公園で転倒した際、変形したグレーチングの鉄筋により足を負傷したもの	907,016円
19	令和5年12月15日 札幌市白石区在住者	令和5年9月19日、札幌市厚別区厚別中央3条4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、浮き上がった雨水 ^{ます} 枿の蓋に接触し、損傷したもの（番号21と同様の事故）	50,000円
20	令和5年12月21日 札幌市白石区在住者	令和5年9月11日、札幌市清田区北野5条2丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、街路樹の実の落下により損傷したもの	22,748円
21	令和5年12月21日 札幌市中央区 ソニー損害保険株式会社	令和5年9月19日、札幌市厚別区厚別中央3条4丁目において、相手方と保険契約を行う者の自動車が、本市が管理する道路を走行中、浮き上がった雨水 ^{ます} 枿の蓋に接触し、損傷したもの（番号19と同様の事故）	33,598円